

預貯金口座付番手続きについて

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、管理法という）に基づく預貯金口座付番手続きの際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 預貯金口座付番をご案内させていただくお取引について

口座開設を行うお客さまに対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ・預金者の個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続きにおいて預金者の預金番号を特定するために利用され得るものであること。
- ・災害時又は預貯金者の個人番号の利用に預貯金者又はその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。

3. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

本申込を行うお客様名義の現在保有されている全ての預貯金口座および今後、当金庫で作成される口座が付番対象となります。

- ・預金口座の一部のみ付番対象とすることはできません。
- ・付番意思確認、付番実施後の取り消しはお受けいたしかねますので、予めご了承ください。

4. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客様の氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。金融機関に届け出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手続等を行っていただく必要があります。

5. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、【個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）】ご参照ください。

6. 預貯金口座付番の結果通知について

金融機関の窓口でのお客さまへのご説明をもって結果通知とします。

○通知事項

- ・金融機関名およびその店舗名
- ・預金種別および口座番号
- ・口座名義人氏名

確認事項	必要書類
口座管理法に基づく付番への同意（上記項番2への承諾）	マイナンバー届出（預金付番）
本人確認情報（氏名・住所等）	本人確認書類※1
個人番号	個人番号が確認できる書類※2

※1：顔写真付きの公的書類による本人確認（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類による本人確認（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。詳細については申込時にお問い合わせください。

※2：申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。